

## を考へよう

### 平戸市に見合う公共施設の適正化を目指して

#### 第2回く公共施設の適正化に向けて

前月号は、本市における公共施設の現状と問題点について次の5点をお知らせしました。

- ① 平戸市は人口に対して公共施設が多い
- ② 建て替え・改修が迫っている公共施設が多い
- ③ 合併特例措置終了により交付税が減少する
- ④ 公共施設更新費用が増加する
- ⑤ 人口減少により税収が減少する

これらの問題点を踏まえ、本市では平成27年3月に公共施設適正化基本方針を策定しました。今月号では方針の中身を分かりやすくお伝えします。

■お問い合わせ 行革推進課行革推進班 ☎内線2353

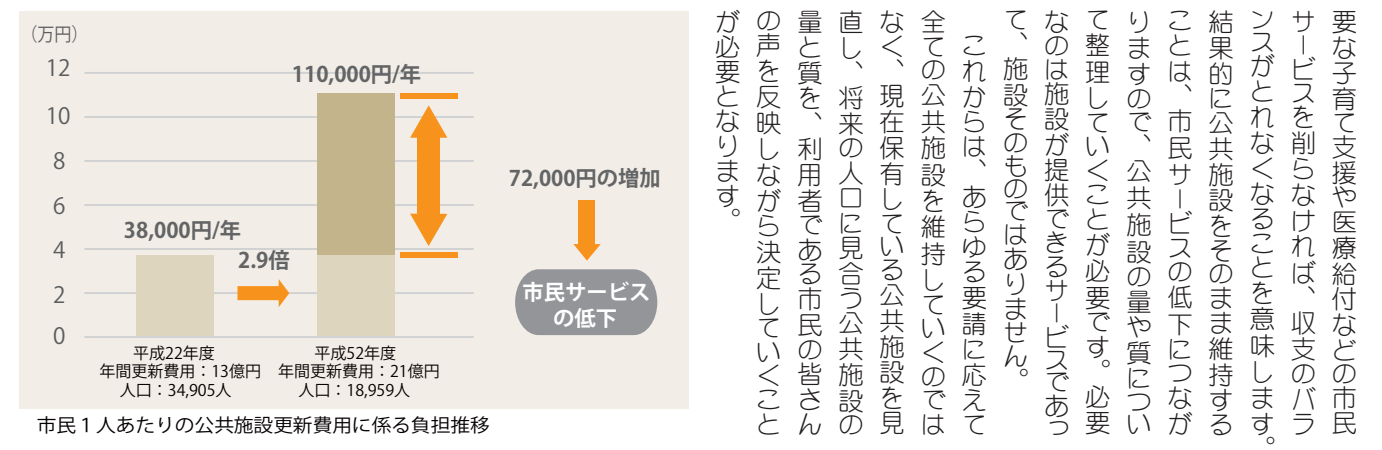
公共施設適正化はなぜ必要なんですか？

公共施設の適正化は、全国の自治体が抱えている問題です。公共施設適正化の必要性を考へるべき重要なことは、公共施設の更新費用と市民負担の関係です。本市の平成22～24年度の公共施設の更新費用の平均を見ると、約13億円となっています。市民1人当たり換算すると年間38,000円の負担となります。

次に、建て替え時期を迎えた施設を順次更新していくことを予測した場合、今後30年間の公共施設の更新費用は627億7,000万円と試算され、1年あたりに換算すると年間約21億円がかかることとなります。また、今後本市の人口減少が進むことが予測され、人口問題研究所による推計値では、平成52年には18,959人になると予測されており、その結果、市民1人当たりの負担額は年間110,000円になると試算されます。

このようにことから、現状のまま施設を維持することは、将来世代へ大きな負担を残すこととなります。

公共施設の更新費用が増えるということは、私たちが生活していく上で重

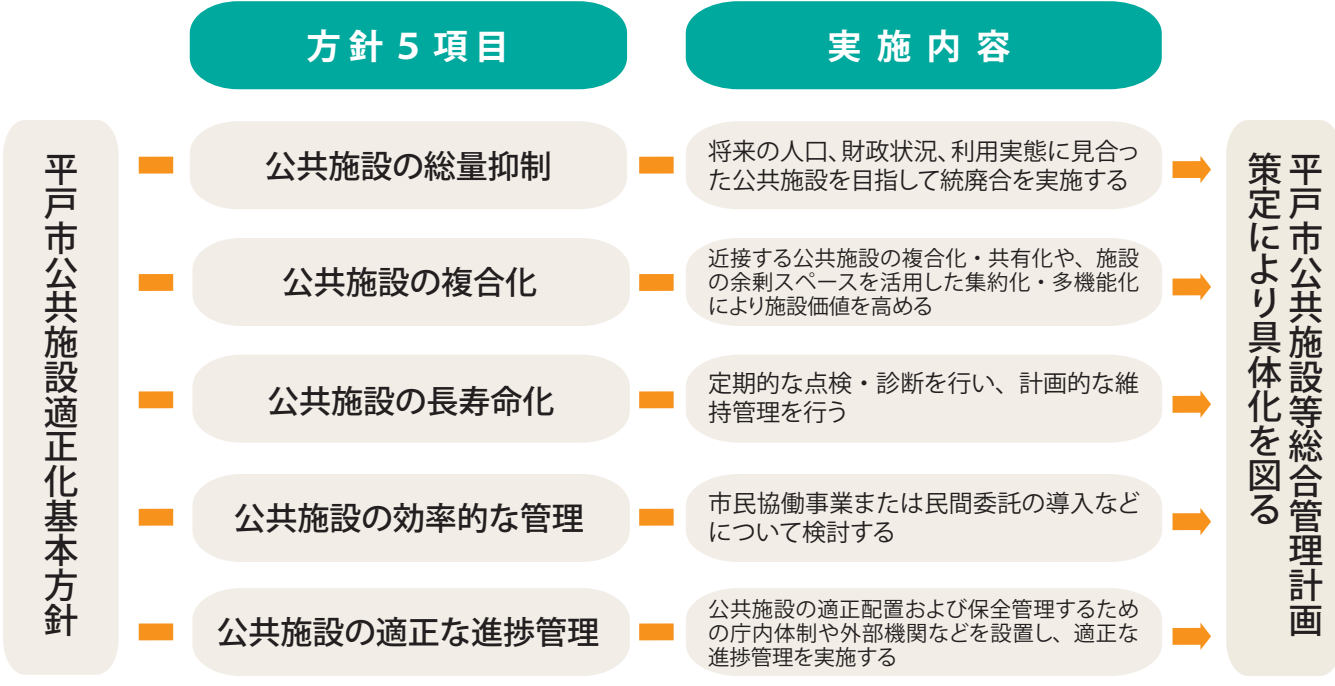


要な子育て支援や医療給付などの市民サービスが削らなければ、収支のバランスがとれなくなることを意味します。結果的に公共施設をそのまま維持することは、市民サービスの低下につながりますので、公共施設の量や質について整理していくことが必要です。必要なのは施設が提供できるサービスであって、施設そのものではありません。

## 平戸市公共施設適正化基本方針の策定

前項の問題を受けて、このたび公共施設の適正化を計画的に取り組むため、平戸市公共施設適正化基本方針を策定しました。その中で定めた、公共施設の適正化に向けた方針5項目と方向性は次のとおりです。

### ① 公共施設の適正化に向けた方針5項目



### ② 公共施設の方向性

公共施設を更新する「機能拠点施設」と、統廃合する「その他の施設」に分類して方向性を決めました。



## 平戸市公共施設等総合管理計画の策定

今後は上記方針を基に、今後30年における公共施設(ハコモノ)と道路、橋りょうなどのインフラ資産を含めた公共施設などの方向性、管理運営方法などを具体化していくために、平戸市公共施設等総合管理計画を今年度から2力年で策定していきます。

公共施設の適正化は、「適正化=廃止」ではありません。必要な施設は残し、政策上必要な施設は新たに造らなければなりません。しかし、これまでと同じようにただ残す、ただ造るということでは「適正化」は実現できません。市民の皆さんの声、専門家の知識などを取り入れ施設の方向性を決定し、仮に施設を新しく造るのであれば、同じ機能を有している施設の「統廃合」を実施するなど「適正化」を図ります。

将来世代への負担増を回避するためにも、この取り組みへの市民の皆さんのご理解をお願いします。